

令和 3年度

仕様書

業務名： 国庫補助事業 3・2・10環状通（西9丁目線～西7丁目通間）
電線共同溝管理図作成業務

令和 3年 4月 単価適用

建設局 土木部 工事課 街路工事三係

位置図

1 : 10,000



業務名：国庫補助事業 3・2・10環状通
(西9丁目線～西7丁目通間)電線共同溝管理図作成業務
業務箇所：札幌市中央区南19条西8丁目ほか

500m

()	役務名	国庫補助事業 3・2・10環状通（西9丁目線～西7丁目通間） 電線共同溝管理図作成業務
-----	-----	--

1. 積算金額

区 分		設計金額（円）
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

役務説明書

1. 概要
管理図作成 L=290.84m

2. 場所
札幌市中央区南19条西8丁目ほか

3. 期間
契約書に示す着手の日から令和4年3月1日までとする。

4. 図面
別添のとおり

5. 仕様書
札幌市土木工事共通仕様書, 土木工事標準設計図集, 北海道開発局道路設計要領, 北海道土木部道路工事標準設計図集, 札幌市歩道施工ガイドライン, 札幌市下水道管渠工事仕様書, 札幌市下水道設計標準図, コンクリート標準示方書, 管工事仕様書(札幌市水道局), 道路設計要領((社)北海道土木協会), 都市整備事業実務要領((社)北海道土木協会), 電線共同溝技術マニュアル(案)(北海道電線類地中化協議会), 電線共同溝, その他関係資料並びに特記仕様書によること。

6. 特記仕様書
別添のとおり。

特記仕様書(共通)

1 業務の目的

本業務の目的は以下のとおりである。

下記の電線共同溝新設工事について、その進捗に併せて、
電線共同溝完成時に必要となる各種図面、整備計画書(変更)等を作成する。

工事名：国庫補助事業3・2・10環状通

(西10丁目線～西7丁目通間)電線共同溝新設工事

請負者：新太平洋建設 株式会社

施工場所：札幌市中央区南19条西10丁目ほか

工期：令和3年4月26日～令和4年3月1日

工事範囲：別図による。

2 履行期間

契約締結日から令和4年3月1日までとする。

3 設計協議

着手時、中間打合せ1回、成果品納入時の計3回とする。なお、各打合せの際には主任技師が立ち会うこと。中間打合せは、上記の工事請負業者を含めて行うこととする。

4 記録簿の作成

各調査、協議内容等の記録簿を提出すること。

5 主任設計者及び照査技術者の資格要件

本業務の主任設計者及び照査技術者は、別記「技術者資格要件」を満たす者とする。

6 着手時提出書類

受託者は、本業務の実施にあたり、本市契約約款に定めるものの他に次の書類を提出するものとする。

- ・着手届
- ・工程表
- ・業務履行計画書
- ・主任技術者等指定通知書及び経歴書

7 設計根拠

設計計算等において、その決定根拠およびそれに基づく文献等(頁)について明記すること。

8 業務内容

- ・工事対象は別図による。
- ・詳細は別記の特記仕様書による。

- ・ 報告書のまとめ方については業務主任の指示によるものとする。

9 成果品

- (1) 管理図等作成
 - ・ 電線共同溝管理図
 - ・ 電線共同溝管理台帳（占用状況一覧表）
 - ・ 連系設備引渡書
 - ・ 整備計画書（変更）
 - ・ 数量調書、図面
 - ・ 電子データ一式
- (2) 各種報告書、検討書、打合せ記録簿、その他業務主任が必要と認めた資料等

なお、取りまとめにあたっては、事前に業務主任と協議すること。

本業務においては電子納品の対象とする。

本業務において電子納品を運用することとし、札幌市電子納品に関する手引き〔土木業務編〕に基づいて行うものとする。以下のアドレスを参照すること。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/densinouninn/densinounin.html>

作成した CAD 図面のデータの提出については、広く一般に使用されている拡張子とするが、可能であれば dwg 形式で行うこと。dwg 以外の形式を使用する場合には、業務主任と協議すること。

10 環境への配慮

- (1) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (2) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (5) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚をもつような研修を行うこと。

11 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た事項を他人に洩らしてはならない。
- (2) 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- (3) 本業務に疑義が生じた場合は、業務主任と協議すること。
- (4) 電線共同溝管理図及び電線共同溝整備計画書作成にあたっては、工事施工者及び電線共同溝参画企業と綿密な調整を図ること。

特記仕様書（管理図等作成）

1. 管理図の作成

(1) 業務内容

電線共同溝新設工事のうち、電線共同溝部分の出来形に合わせて本市が貸与する図面（CAD）データを変更・修正・追記するものとする。変更・修正に当たっては、CAD のレイヤー機能を活用し、以下の図面を効率よく出力できるよう工夫すること。

- ①変更部分を朱書きとした新旧併記図面
- ②最終出来形図

貸与・修正対象図面枚数

- ・電線共同溝新設工事 : 108 枚

(2) 提出種類

図面 CAD データを電子媒体に記録し、提出すること。

(3) 成果品提出時期

当該図面は、以降に記載する調書類作成の基礎資料となるものであることから、電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設箇所が確定した段階で、速やかに図面データを提出できるよう逐次作業を進めること。なお、提出の時期については、業務主任の指示による。

2. 整備計画書（変更）の作成

（1）業務内容

電線共同溝整備工事に先立ち作成された整備計画書（当初）を電線共同溝新設工事の出来形に併せて変更し、整備計画書（変更）を作成するものとする。変更によっては、本市が貸与する当初計画データ（エクセル・ワード）を修正するものとし、内容は以下のとおりとする。

整備計画書（変更）

①整備計画書

- 敷設計画書
- 建設負担金資金計画書
- 建設負担金算定調書（各電線管理者毎）
- 企業別建設負担金延長算出調書
- 電線共同溝占用数量調書（一覧表）
 - ・電線共同溝占用数量調書
 - ・上り・下り（縦断部、横断部、引込部、連系部）占用数量集計、各社占用数量

②図面

- ・位置図（1：10000）
- ・図面
 - ・電線共同溝整備計画図（平面図）
 - ・縦断図
 - ・土工定規図
 - ・ケーブル収用形態図
 - ・特殊部管路配置図
 - ・地上機器部組立図、通信接続部組立図
 - ・幹線管路線形図
 - ・引込管路線形図、連系管路線形図（縦断図含む）
 - ・占用予定者別占用部分図（各電線管理者毎）
 - ・その他、業務主任が指定する図面

※ 1. 管理図の作成で作成した図面（いずれも最終出来形図）を流用・添付。

（2）中間成果の提出

業務履行期間中、電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設箇所が確定した段階で、速やかに「整備計画書（変更）（案）」を電子ファイルで提出し、各電線管理者に確認の後、業務主任の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、各電線管理者への内容確認作業は、業務主任が行う。

（3）成果品の提出

「整備計画書（変更）」のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、①整備計画書、②図面（縮小製本）は印刷・ファイリングし、提出すること。

3. 電線共同溝管理台帳の作成

(1) 業務内容

本市が電線共同溝を管理する上で必要となる管理台帳（占用状況一覧表）を作成する。管理台帳はエクセルファイルで作成するものとし、オートシェイプでの作成を標準とする。

(2) 中間成果の提出

業務履行期間中、電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設工が完了し、電線管理者による入線作業開始前を目処に、速やかに「電線共同溝管理台帳（案）」を電子ファイルで提出し、業務主任の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、内容確認作業は、業務主任が行う。

(3) 成果品の提出

電線共同溝管理台帳のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、電線共同溝管理台帳は印刷・ファイリングし、提出すること。

4. 連系設備引渡書の作成

(1) 業務内容

電線共同溝整備工事の完了後、各電線管理者に提出する連系設備引渡書を作成するものとする。作成にあたっては、本市が指定する様式（エクセル・ワード）に必要な事項を記入するものとし、内容は以下のとおりとする。

①連系設備引渡書関連書類

- ・引渡設備内訳書（連系設備部分 各電線管理者毎）

②図 面（共通）

- ・位置図（1：10000）
- ・図 面
 - ・電線共同溝整備計画図（平面図）
 - ・縦断図
 - ・連系設備立上詳細図
 - ・連系管路線形図（縦断図含む）
 - ・その他、業務主任が指定する図面

※ 1. 管理図の作成で作成した図面（いずれも最終出来型図）を流用・添付。

③連系設備部写真

- ・連系設備部の写真は、JPG形式のものを業務主任が工事請負者より入手し提供するので、電線管理者毎に取りまとめること。

(2) 中間成果の提出

業務履行期間中、電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設工が完了し、電線管理者による入線作業完了前を目処に、「連系設備引渡書(案)」を電子ファイルで提出し、各電線管理者に確認の後、業務主任の指示により必要に応じて修正を行うこと。なお、各電線管理者への確認作業は、業務主任が行う。

(3) 成果品の提出

「連系設備引渡書」のデータを電子媒体に取りまとめ、提出すること。また、①連系設備関連書類、②図面(縮小製本)、③連系設備部写真は印刷・ファイリングし、提出すること。

5. 数量調書・図面の修正

(1) 業務内容

上記電線共同溝新設工事のうち、電線共同溝部分の出来形に合わせて本市が貸与する数量調書・図面データを変更(※電線共同溝敷設にかかる部分のみとし、道路改築等の関連部分は含まない。)するものとする。

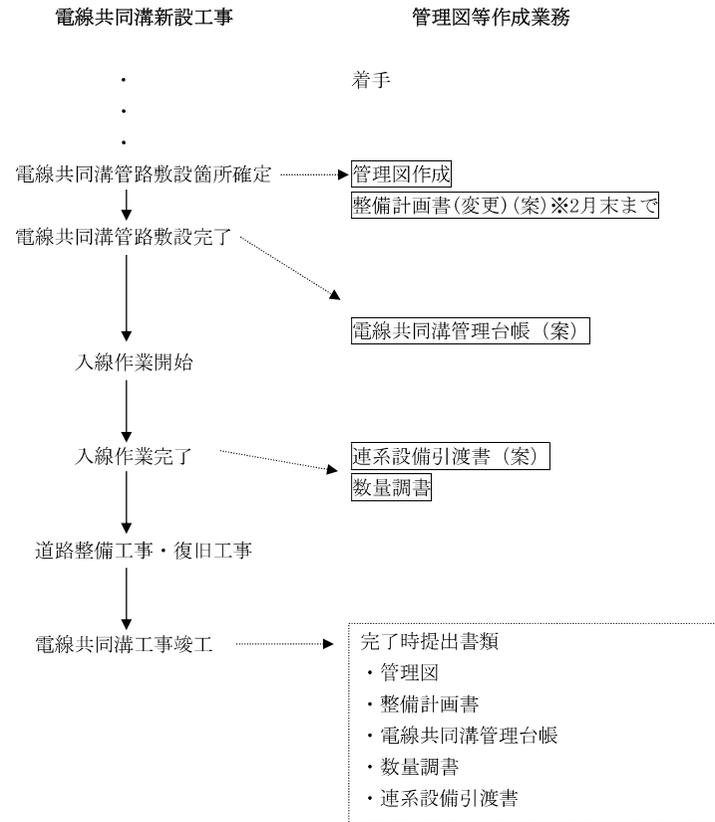
(2) 提出種類

修正した数量調書・図面データを電子媒体に記録し、提出すること。印刷製本は不要。

(3) 成果品提出時期

電線共同溝新設工事のうち電線共同溝敷設箇所が確定した段階で、速やかに提出できるよう逐次作業を進めること。なお、提出の時期については、業務主任の指示による。

【参考】業務履行フロー



別記：「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

技術者資格要件(主任設計者及び照査技術者について)

別紙

- 本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。
 - 主任設計者は、下記資格要件分類表の(Ⅳ)の要件を満たす者とする。
 - 照査技術者は、下記資格要件分類表の(Ⅳ)の要件を満たす者とする。
- 技術士またはRCCMの資格保有者とは、登録していることを条件とする。
 業務着手時に、資格者であることを証明できる書類(登録証の写し)を提出すること。
 なお、資格要件(Ⅰ)で技術士の場合は、専門科目が証明できる書類(登録証明証の写し)を提出すること

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件(Ⅰ)	技術士(建設部門-道路、総合技術監理部門-建設-道路)、RCCM(道路)のいずれかの資格保有者。	
資格要件(Ⅱ)	技術士(建設部門、総合技術監理部門-建設)、RCCM(道路)のいずれかの資格保有者。	
資格要件(Ⅲ)	技術士(建設部門、総合技術監理部門-建設)、RCCM(別表1)のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について(大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上)実務経験を有する者。	技術士(建設部門、総合技術監理部門-建設)、RCCM(別表1)のいずれかの資格保有者。
資格要件(Ⅳ)	技術士(別表2)、RCCM(別表3)のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について(大卒13年、短大・高専卒15年、高卒17年以上)実務経験を有する者。	技術士(別表2)、RCCM(別表3)のいずれかの資格保有者。

別表1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

別表2

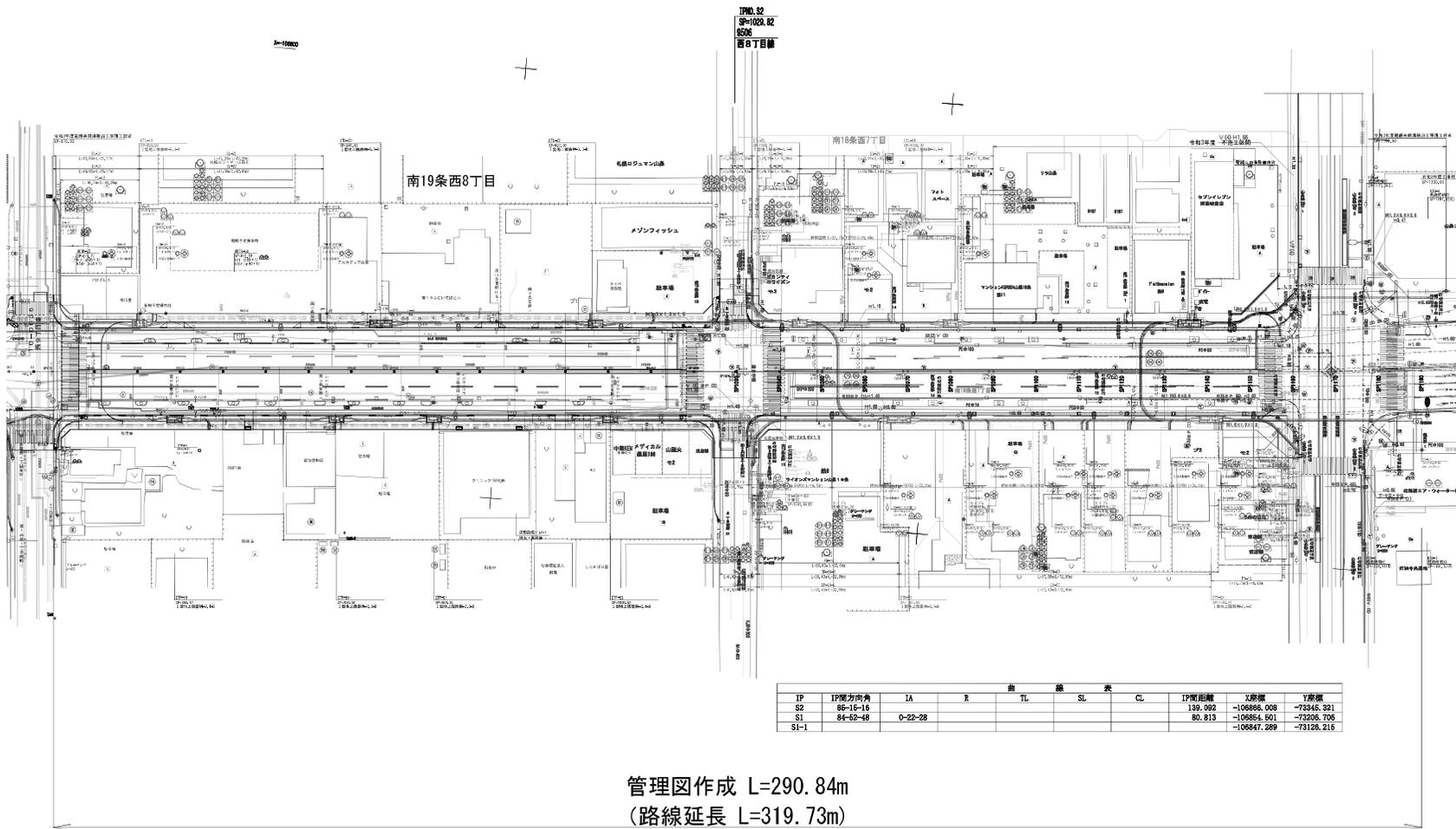
技術士	建設、総合技術監理-建設	(科目問わず)
	上下水道、総合技術監理-上下水道	上下水道及び工業用水道、下水道
	農業、総合技術監理-農業	農業土木
	森林、総合技術監理-森林	森林土木
	水産、総合技術監理-水産	水産土木
	応用理学、総合技術監理-応用理学	地質

別表3

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	電力土木
	道路
	鉄道
	上下水道及び工業用水道
	下水道
	農業土木
	森林土木
	造園
	都市計画及び地方計画
	地質
	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
トンネル	
施工計画、施工設備及び積算	
建設環境	
水産土木	

平面図 S=1:500

平面図 S=1:500
(西9丁目線～西7丁目通間)



IPNO. 32
SP=1029.82
9506
西8丁目線

南19条西8丁目

IP	IP座方向角	IA	R	TL	SL	CL	IP間距離	X座標	Y座標
S2	86-16-16						189.092	-106886.008	-73346.321
S1	84-35-46	0-22-28					90.813	-106864.501	-73298.716
SI-1								-106847.289	-73128.215

管理図作成 L=290.84m
(路線延長 L=319.73m)

凡例

参画企業	ケーブル種別	記号
北海道電力ネットワーク(株)	高圧幹線ケーブル	E
	高圧引込ケーブル	
	Y+分岐ケーブル	
	低圧幹線ケーブル	
	低圧引込ケーブル	
	閉閉機連利用ケーブル	
北海道総合通信網(株)	通信ケーブル	HT
東日本電信電話(株)	通信ケーブル	I
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	通信ケーブル	TC
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	通信ケーブル	TD
(株)ジェコム札幌	通信ケーブル	J
札幌総務ケーブル	通信ケーブル	GT1
北海道警察	通信ケーブル	P1
	伝導ケーブル	P2
	通信ケーブル	
道庁管理者	通信予備ケーブル	R
	照明灯等	

記号	工程・施設名
	特殊部 ETMH(電力・通信)
	特殊部 EMH(電力)
	特殊部 TMH(通信)
	電力(管路本線・引込・連系)
	通信(管路本線・FA・引込・連系)
	L=管路延長 (L=測点間延長)
	移設柱(共架柱, 北電柱, NTT柱)
	新設柱(共架柱, 北電柱, NTT柱)

地下埋設物について
本図面の地下埋設物は、関係機関の資料を基に作成している。
工事前には、関係機関との協議(鉄掘調査等)を行い、
十分に気を付けて作業を行う事とする。

令和3年度設計図
※A3版縮尺: 表示縮尺の1/2
工事名 国庫補助事業(3・2・10)関係
(西9丁目線～西7丁目通間) 管路管理図作成業務

図面名称	平面図		
課長	係長	縮尺	図面番号
		1:500	1
			1

札幌市建設局土木部

令和 3 年度

役務設計書（見積参考）

業務名： 国庫補助事業 3・2・10 環状通（西9丁目線～西7丁目通間）
電線共同溝管理図作成業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、
契約上、これを拘束するものではありません。

令和 3 年 4 月 単価適用

建設局 土木部 工事課 街路工事三係

設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	国庫補助事業 3・2・10環状通（西9丁目線～西7丁目通間） 電線共同溝管理図作成業務	当 初	業務	設計業務	
				項目	道路構造物設計	
項目・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
道路構造物設計			式	1		
電線共同溝(C・C・Box)設計			式	1		
電線共同溝(C・C・Box)詳細設計			式	1		
詳細打合せ			式	1		
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
旅費交通費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		
直接原価			式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価			式	1		
業務原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
設計業務価格			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	国庫補助事業 3・2・10環状通（西9丁目線～西7丁目通間） 電線共同溝管理図作成業務			当 初	設計業務	
		項目・工種・種別・細別	規格	単位		数量	数量増減
		道路構造物設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)詳細設計		式	1		
		電線共同溝(C・C・Box)詳細設計(全体)	設計延長 290.84m 予備設計成果有 補正地域なし	式	1		内-1号
		詳細打合せ		式	1		
		打合せ	中間打合せの回数 1回	式	1		内-2号
		直接経費		式	1		
		直接経費		式	1		
		旅費交通費		式	1		
		旅費交通費(率計上)		式	1		内-3号
		電子成果品作成費		式	1		
		電子成果品作成費		式	1		内-4号

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	国庫補助事業 3・2・10 環状通（西9丁目線～西7丁目通間） 電線共同溝管理図作成業務			当 初		設計業務	
							業務項目	直接原価
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量			摘要	
直接原価			式	1				
直接経費及び間接原価（その他原価			式	1				
業務原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
設計業務価格			式	1				
消費税等相当額			式	1				
業務委託料			式	1				

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	電線共同溝(C・C・Box)詳細設計(全体設計)	単価適用年月	2021.04		
		歩掛適用年月	2021.04		
		労務調整-超過-規制	1.000-00000002000		
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
設計計画	290.84m 有 補正地域なし	箇所	0.6		単一 1号
全体設計(平面・縦断線形設計)	290.84m 有 補正地域なし	箇所	0.6		単一 2号
全体設計(数量計算)	290.84m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 3号
関係機関との協議用資料作成	290.84m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 4号
照査	290.84m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 5号
報告書作成	290.84m 有 補正地域なし	箇所	1		単一 6号
合 計					

